

## 商店街活性化事業計画の概要

地域

福岡県糸島市

認定日

平成24年4月13日

**事業名：糸島地区の「地域力」を活かした「医」「食」「人」で繋ぐ  
安心安全のまちづくり事業**

事業者名： 前原中央商店街協同組合

事業実施期間 平成24年4月～平成27年3月

### ■商店街活性化事業の概要

「安心安全」「医商連携」のコンセプトのもと、地元の安全な食材等を提供するアンテナショップの設置や買い物支援、街路灯の設置等による安心安全なまちづくり、イベント時に医師会等と連携した取り組みを行う。また、休憩所や商店街の案内機能等を有した「くつろぎカフェ」を設置し、運営については近郊の大学生などのボランティアで構成する「商店街なんでもガイド」が行い、地域住民を呼び込む仕掛けを展開する。

### ■商店街活性化事業の内容

#### ◆地域住民ニーズ

- ・アンケート調査では、「糸島地区特産品を活用した地産地消の店」「地元の食材を使った気軽な飲食店」など地元の安全な食材に対する要望や、「医療や介護・盲導犬訓練センターなどと連携したイベントの開催」などの要望が多かった。
- ・その他の意見として「若者から年配の方まで気軽に集まれる場所」「人が集まるようなイベントの開催」「若い人が好むような店」など人が集まりやすい商店街が望まれている。
- ・地域の自治会からは地域の安心安全、低炭素社会への活動、買い物弱者対策等地域の活性化に対して配慮及びその努力を要望されている。

#### ◆実施計画の主な内容

- ・空き店舗を活用し糸島地区の安全な食材等を販売するアンテナショップの設置や買い物弱者に対し宅配や出張商店街事業を行う。また、夜間の歩行者の安全を確保するため街路灯を省エネ化し夜間の点灯時間を延長することにより安心安全な商店街づくりを行う。
- ・糸島市医師会等と連携し各種イベント時に簡易健康診断などの健康に関するフェアを開催する。
- ・空き店舗を活用し、様々な世代が気軽に集える休憩所、商店街などの情報発信、地域住民のニーズに応じた事業を検討するための場として「くつろぎカフェ」を整備し、カフェの運営や情報発信については地域住民や大学生等の人材ボランティア活用（「商店街なんでもガイド（商店街コンシェルジュ）」）する。

### ■商店街活性化事業計画の目標

商店街内の核店舗の撤退が決定し、この影響を考えると通行量は大幅に減少し平成26年度末には8,000人を大幅に割り込むことが予測されることから以下の目標設定とする。

- ①歩行者通行量：H23年度を基準に現状維持させる。（H23年度 8,386人/日）
- ②商店街の売上：基準年度を基準に現状維持させる。

【商店街の様子】



【夏祭りの様子】



【軽トラ市の様子】

